

第 3 獣医療を提供する体制の整備が必要な地域
本県における獣医療を提供する体制の整備が必要な地域については、県下を 5 地域に区分し、それぞれの地域を獣医療の体制の整備が必要な地域として指定する。なお、それぞれの地域に含まれる市町村は次のとおりである。

第 2 獣医師の確保に対する目標
1 獣医師の確保目標
各地域における産業動物診療獣医師の現在数及び平成22年度を目標年度とする確保目標は、次のとおりである。

(単位：人)

区 分	平成10年12月 現在の産業動物 診療獣医師 数	平成12年度農 業共済組合指 定獣医師 数	平成22年度農 業共済組合指 定獣医師 数
中央地域 (25市町村)	66	38	34
城北地域 (24市町村)	60	45	57
阿蘇地域 (12町村)	35	20	25
城南地域 (18市町村)	27	29	24
天草地域 (15市町)	12	10	6
合 計	200	142	146

「平成22年度における獣医師の確保目標」は、国の基本方針に基づき、「平成22年度における畜養頭数または飼養戸数」を「平成22年度における畜養頭数」とした。
参考までに平成12年度に農業共済組合が指定した獣医師数は上表のとおりである。

2 獣医師の確保対策

獣医系大学の学生の産業動物分野への誘導を図るため、社団法人熊本県畜産会（以下「県畜産会」という。）が実施する産業動物獣医師確保特別就学資金給付事業の積極的活用を促進する。
また、近年、獣医系大学における女子学生の占める割合が増加しており、女性獣医師が産業動物診療分野へ積極的に就業できるよう、県及び農業団体等が中心となり職場環境の整備を図る。さらに、県、市、町、及び農業団体等の退職者を、産業動物診療分野で有効に活用するため、県畜産会及び各関係機関の協力を得て退職者リストを作成し、求人及び求職に関する情報を提供しながら人材を確保し、診療技術の習得に当たっては、畜産保健衛生所及び農業団体等の診療施設、機器等を利活用して研修会等を開催する。

特記事項

中央地域	将来的に小動物診療へのシフト、高齢化による発達が予想される。特に尖部、滑和地帯また飼育町の山間部は肉用牛地帯であるが、診療獣医師の高齢化が進み、新規参入が望まれる。
城北地域	県内の半数以上の家畜が飼養される畜産地帯で、共済組合、農業協同組合等の診療設置があるが、また開業獣医師も多い。地理的に熊本市からも近いため、熊本市の団体獣医師、開業獣医師からの獣医療の提供もある。
阿蘇地域	管内は、放牧を主体とした肉用牛飼養地帯である。特に県境の高森地区においては、県外からの繁殖用素牛の導入や県外への出荷も多い。
城南地域	管内では、水俣、芦北地区で特に高齢化が進んでいる。現在は小動物を主に診療している獣医師、あるいは球磨地域、鹿児島県から獣医療を提供しているが、今後さらに高齢化が進むため、獣医師の確保が必要である。
天草地域	管内において、主に産業動物を診療する獣医師は12名だが、うち7名が65歳以上と高齢であり、現在5名の獣医師を中心的に診療業務に当たっている。管内の上島地区に酪農地帯を有するが、主に県酪連（熊本市）の獣医師が定期的に診療している。